

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074500259
法人名	医療法人社団 宗正会
事業所名	グループホームすまいる
所在地	福岡県福津市高平11番地の15
自己評価作成日	令和2年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和2年11月4日	評価結果確定日	令和3年1月26日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に毎日を心豊かに穏やかに過ごして頂けるよう、尊厳を大切にしながら個々のペースに合わせた介護を実践しております。母体となる医療機関や関連施設が隣接しており、医療はもとより他部署専門職との連携によって、心身共に快適な生活支援を行っております。ご家族とは共に支え合う関係づくりに努め、利用者様に最適な支援提供ができるよう努めています。11月で開設20年目に入りました。地域との関わりを大切に、地域行事や法人内託児所子供達との交流会、中学生職業体験受け入れ、ボランティアによる演奏会も行っております。利用者様に楽しんで頂ける行事やレクリエーションに力を入れており、今年はコロナの関係で室内でも楽しんで頂ける行事を実施しました。和風の家屋は高齢者に馴染みやすく、中庭には季節を感じられる木々や花々、野鳥を目にする事ができます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とする事業所として、近接する医療機関等との連携が図られ、昨年より電子カルテを導入し、日常の健康管理や医療ニーズへの早期対応、研修体制の確立に活かされ、サービスの質の確保に繋げている。法人として、24時間対応の託児所の設置、職場環境や業務に対する職員アンケートの実施及びその反映状況の開示等、働きやすい環境づくりに取り組んでおり、職員の定着率も高く、利用者に対する安定した質の高いケアの提供に繋がっている。今年はコロナ禍で地域との交流行事は中止を余儀なくされたが、例年であれば地域主催の「竹灯まつり」の支援やボランティアによる演奏会、中学生職業体験の受け入れ等行っており、開設20年目を迎える地域密着型事業所として、地域との関わりを持たれている。和風平屋作りの落ち着いた佇まいで、開放的な空間の中、職員の笑顔での関りで、日々の暮らしに個々の願いや意思の表出が大切にされている。そして理念にある「安心・安全・安楽」を大切にされたケアの実践が伝わってくる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員の目につきやすい、リビング・スタッフルーム・廊下に掲示し、常に意識づけし、実践に結び付けるように取り組んでいる。毎日実施している法人朝礼では、法人理念を唱和している。	職員が理念を意識して日々の支援に携われるよう、目につきやすい玄関、リビング、スタッフルーム等に掲示し、共有して実践につなげている。管理者は法人朝礼に出席し、法人としての取り組みを職員に申し送り業務に反映している。事業所の毎月の目標を設け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の草取りや中学生の職業体験受け入れ、認知症サポーター養成講座への協力、認知症支援啓発イベントへの参加等積極的に行っている。地域主催の「竹灯まつり」では、法人敷地や施設を提供し、当施設の利用者様もまつりに参加し、地域の方との交流を楽しんでいる。	今年は新型コロナウイルス感染症対策のため活動自粛中であるが、例年であれば、地域の草取りに職員が参加したり、中学生の職業体験の受け入れや楽器演奏会のボランティアもあり地域との交流が持たれている。地域主催の「竹灯まつり」で法人として協力し、利用者の方と参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市主催の認知症支援啓発イベントへの参加や認知症セーフティーネットワーク蓮華草に属し、認知症サポーター養成講座にて小・中学校・地域企業・住民に向けて認知症の方への理解や支援を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や民生委員、地域住民、市担当者、認知症地域支援推進員、法人代表等の出席を得て、年6回の会議を開催している。日頃の様子をスライドショーで見えながら当施設の活動状況や取り組み状況等を報告している。食事の試食も行った。意見交換も活発でサービス向上に活かしている。	運営推進会議は年6回開催し、家族や民生委員、地域住民、市職員、認知症地域支援推進員、法人代表等の出席を得て、利用者の暮らしの様子をスライドショーで紹介し、事業所の取り組みや高齢者福祉等について意見交流をしている。今年度は、感染対策の為、少人数での会議開催と書面会議を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では毎回福津市高齢者サービス課担当者の出席を得ている。また、年4回の地域密着型連絡会でも市担当者との情報交換やサービスの取り組み等を積極的に伝え、協力関係を築いている。	コロナウイルス感染対策による運営推進会議のあり方や地域密着型連絡会議の開催等の情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で抑制廃止対策委員会を設置し、当職員も委員メンバーとして参加している。各部署での現状報告や全職員対象のアンケート調査等を行っている。当施設での研修実施や、毎月の抑制・スピーチロックに対しての職員間の確認等常に注意を払い、意識してケアにあたるようにしている。	法人の抑制廃止委員会の中で身体拘束委員会として身体拘束に関する会議や研修を開催し、各部署に情報提供し共有を図っている。事業所でもアンケート調査や研修を通して抑制やスピーチロック等に対してケアの見直しを行い、身体拘束をしない取り組みをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年虐待についての研修を行い、職員が再確認し、言葉も含め常に意識づけを行うようにしている。また、高齢者虐待防止マニュアルを作成し、全職員に周知徹底している。職員がストレスを溜めない為の配慮は常に行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	入居時に権利擁護に関する制度の資料を配布し、情報提供を行っている。職員は内外の勉強会・研修会に参加し、理解を深めている。必要時に支援ができるように、体制づくりをしている。	入居時に権利擁護に関する資料を用い、制度の説明をしている。現在、活用している方はいないが、必要時に支援ができるように研修会に参加し理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時は十分説明をし不安や疑問等をお尋ねし、納得された上で締結している。入所後も分からない事は随時お答えするようにしている。また、改定等の際は内容説明した上で同意書を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情申し立ての方法を説明している。家族会を年2回開催し交流を図ると共に、運営推進会議の日程に合わせる事で、家族が参加しやすい配慮を行っている。施設内に「ご意見箱」を常設し、法人では無記名の「サービスマンアンケート」を実施し運営に反映させている。	苦情解決に関するポスターも掲示し、入居時に苦情受付や処理について説明をしている。事業所のお便りで利用者の状況や行事の様子を知らせたり、家族会の開催や面会時に意見・要望の抽出に努めている。意見箱の設置や無記名でのアンケートとも実施している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体で無記名の職員満足度調査を毎年実施し、意見・提案を聞く機会を設け結果はフィードバックしている。当施設月1回のミーティング時や年2回の個人面談時でも意見・提案を出す機会を設け反映させている。	法人全体で職員向けの無記名アンケートを実施し、意見・提案を聞く機会を設けている。また、事業所では月1回のミーティングや日々の業務の中で意見・要望を表出している。年2回の個人面談時にも伝えることができる。会議録からも提案や業務への反映がみられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や頑張りを把握し、やりがいを持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。全職員が毎年「目標管理シート」に年間の目標を設定しそれに向けての努力・実績や仕事に対する真面目さ等把握するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人としての採用になり、年齢や性別等を理由とする排除は行っていない。無理のない勤務体制を心掛け、有給休暇も全員が取得できるように配慮している。産休や託児所の設置等、子育てしながら働きやすい職場環境も整っている。資格取得や趣味の為に勤務調整にも柔軟に対応している。永年勤続の職員が多く在籍している。	事業所職員は法人としての採用であり、年齢や性別等を理由とする排除は行われておらず、幅広い年齢層の職員構成になっており、永年勤続者も多い。法人の託児所の設置があり、夜勤者の対応や子育てしながら働ける職場環境がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体及び事業所としての研修、職員ミーティング等にて、人権を尊重した支援を行う教育、啓発活動に取り組んでいる。また、市主催の認知症支援啓発イベントに準備段階から参加し、地域と共に認知症について考える機会を設けている。	認知症ケアや権利擁護制度、高齢者虐待や接遇等について、法人及び事業所での研修をしている。市主催の認知症支援啓発イベントには、準備段階から参加する等、職員の研修や学習に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体と事業所独自で計画的に研修を行っている。外部研修は案内を掲示し、参加を促している。法人研修に参加できなかった職員はipadにて研修映像を観る事が出来る。職員同士アドバイスしながらケアを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「認知症セーフティネットワーク蓮華草」のメンバーやGH協議会会員として活動している。市の地域密着型サービス連絡会「ふくつなぎ」の会議や研修会、宗像・福津の認知症研修会等にて同業者との交流の機会があり、サービスの質の向上の取り組みをしている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心し納得して生活が始められるよう、利用者様の困っている事や不安な事等を傾聴し、利用者様が伝えきれない事などはご家族や担当ケアマネと連携をとり、生活背景も含め全職員で情報共有し支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込み時にご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報提供をしている。入所決定後は改めて詳しく不安や要望等を傾聴し、入所後はこまめに状況を伝え安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様にとって何が必要なかを見極め、優先順位を考慮しながら、適切な支援ができるように努めている。法人内他部署との連携も行い、本人にとって十分なサービス提供ができるよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の尊厳を大切に、職員は人生の大先輩であるという尊敬の念をもって接し、常に寄り添い、日常の中で信頼してもらえ一人の人間として関わっていけるように心がけている。毎年接遇研修を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様が安心して生活できるよう、ご家族と会話を重ねながら共に支えていく関係を築くようにしている。年数回の家族会も開催している。通常は面会時間も設定していない。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	民生委員や自宅近所の方の来訪や友人の方との手紙や電話など、個別の関係性の継続に向けて支援を行っている。自宅で過ごしたり墓参りに出向いたり外食に出かけたりと、家族との外出を支援している。	家族や知人の来訪を歓迎しているが、現在、コロナ感染対策として面会は制限にて対応している。利用者の生活歴等からなじみの関係性を把握するようになっている。家族と自宅で過ごしたり外食に出かけられることもある。電話や手紙、年賀状を出す支援もしている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を十分に把握し、円滑に過ごせるよう食堂の席の配置を調整したり、レクリエーションの際に特定の利用者様が孤立しないように配慮している。利用者様同士が楽しく関わり合えるよう、職員がさりげなく橋渡しを行っている。	
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られる際は情報提供をし、ご本人が新しい生活に馴染む事ができるよう配慮している。契約終了後も出来るだけ会いに行くようにし、ご本人やご家族に声かけし相談や支援に努めている。5年以上前に退所されたご家族の訪問もある。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの思いや希望を聞き、また日常生活での何気ない言葉や仕草・情報を大切にとらえ、職員間で情報共有し、思いや意向の把握に努めている。生活歴やご家族からの情報も参考にしながら、本人本位に検討している。	日々の会話の中で安心して意思の表出ができる信頼関係を大切にし、その中から利用者の思いや意向の把握に努めている。また、意思を伝えることが難しい場合、その表情やしぐさから利用者の思いを推し測り、ミーティング等にて職員間で情報を共有している。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報は、本人・ご家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。	
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・生活チェック表・排泄チェック表・電子カルテ等を毎日記録し、現状把握に努めている。申し送りやミーティング時には、個々の様子を報告している。職員で共有し、小さな変化も見逃さないようにしている。	
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本位の介護計画になるように、本人の意向を確認した上でご家族参加の担当者会議を開催し、主治医や関係機関、職員の意見を踏まえ、本人本位の介護計画になるよう作成している。3か月ごとのモニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	昨年より導入された電子カルテにより、個別ケアに関わる介護チェック表や健康チェック表等、細かなチェックがされ、医療関係を含め職員間で情報を共有している。それらをもとに3ヶ月ごとのモニタリングやカンファレンスを通して現状の確認と見直しをしている。本人の意向を確認し、家族や関係者との担当者会議での意見も踏まえ、利用者本位の介護計画書を作成している。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護・食事・排泄チェック表、電子カルテを毎日個別に記入・入力し、小さな気づきや介護の工夫等を職員間で情報共有している。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じ、可能な限り柔軟な支援やサービスの提供に取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には関連事業所の意見も参考にしながらサービスの実現ができるような支援体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、地域の方・消防署・市役所等と協働しながら、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医の確認を行っている。月1回の受診や訪問診療の際は、ご家族・職員も同席し情報や方針の共有を図っている。皮膚の状態画像や嚥下状態の動画などを医師へipadで送信し指示を受けるなど、迅速で柔軟な対応を行っている。歯科医による往診や口腔衛生指導も実施している。	入居前にかかりつけ医の確認をしており、隣接する母体の病院をかかりつけ医とする利用者が多い。月1回の定期受診に家族が同行できない場合は、職員が電話にて報告をしている。電子カルテやipadにて情報共有ができ迅速で柔軟な対応ができています。歯科医による往診や口腔衛生指導も行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院より週1回定期的に看護師が来訪し、バイタルチェックや体調観察等を実施している。その際介護職員が気づいた小さな事でも報告するようにしている。また状態の変化等あればその都度迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の状態を詳しく伝え、情報提供書をお渡ししている。主治医や相談員と情報交換や相談に努め、安心して治療を受け、早期退院ができるよう、病院関係者との関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた体制や方針を説明している。ご本人・ご家族の意向にできる限り応えていけるよう、医師や関係者との連携を密にし、情報共有しながら支援している。状態や気持ちの変化があれば、その都度話し合いを重ね方針の共有を図り、チームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化や終末期に向けた意向を本人や家族に確認している。母体が医療機関ということもあり、看取りの事例はほとんどないが、状態や気持ちの変化があれば、医師や関係者、家族との話し合いを重ね対応している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制をとっている。また、事業所内にて応急手当や初期対応の確認、外部での救命講習にも参加している。毎年10月にはノロウイルス対応の為の実践研修を全職員が受けられるよう、数回に分け実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内にて年4回の避難訓練を実施している。法人や近隣からの応援体制もあり、マニュアル化している。法人に防災・防犯委員会があり、当事業所職員も委員として参加している。法人託児所の避難場所として当事業所が指定されており、過去に数回避難に来ている。	法人の防災・防犯委員会とも連携しながら、事業所内にて、日中・夜間を想定し年4回の避難訓練を実施している。事業所は高台にあり水害時には法人託児所の避難場所となっている。地震や台風についてもマニュアル化されており、備蓄品も確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様へは人生の先輩として敬い、人格を尊重してケアにあたるようにしている。個々の性格や生活習慣を理解し、安心して暮らせるよう支援している。法人や事業所内でも接遇研修を行い、職員アンケートや家族アンケートの項目にもマナーや言葉使い・動作等の項目があり、日々の振り返りや評価を行っている。職員は常に接遇に対する意識を高く持つように努めている。	利用者との関わりは笑顔を大切にしており、スピーチロックや言葉遣い、態度に気をつけ、注意し合える職員関係にあり、事業所内でも接遇やマナーについての研修や職員・家族アンケートを実施し、職員ミーティングの中で接遇や不適切な支援について振り返りや見直しをし、意識を高めている。入浴やトイレの声かけはさりげない声かけを心がけ等、羞恥心への配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話を大切にし、本人の希望や思いを表しやすい雰囲気作りを心がけ、自己決定できるよう働きかけている。ご家族からも本人の思いを聞き、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で利用者様のペースを崩すことのないようミーティングや面談、連絡ノートにて繰り返し職員に伝えている。利用者様への声かけを大切にしその都度希望を聞くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは本人の希望に応じている。毎朝お化粧やアクセサリをつけたり、職員と衣服を一緒に選んだり、髪を整える支援を行っている。散髪は訪問サービスを利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態に合わせた食事形態で対応している。昼食・夕食は法人厨房との連携を図り、朝食や行事食は事業所にて調理している。栄養管理委員会が毎月行われ、食事に関しての率直な意見や感想を伝えている。嗜好調査アンケートも年1回実施。利用者様と職員が同じものを食べ、準備や後片付けもサポートしながら行っている。ご家族希望時は同じ食事を提供し、一緒に食事を楽しんで頂いている。	栄養管理委員会や嗜好調査アンケートも実施し、昼食・夕食は法人厨房より提供され、利用者の状態に合わせた食事形態で献立内容も変えて対応している。事業所での行事の際は、手作りの料理やおやつ作り等の楽しみもある。食後には、食器洗いや片づけを職員と一緒にされる方もおられる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によってカロリー計算された食事を提供し個別に食事・水分量のチェックを行っている。水分摂取しやすい工夫をしている。随時食事形態の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔ケアに職員が携わっている。定期的な歯科衛生士による口腔衛生指導を受け、口腔内の清潔保持を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切にしている。排泄チェック表を用い、個別の排泄状況把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、声掛けや誘導を行い、排泄の失敗やおむつ使用を減らしている。ミーティング等にて個別に検討し、排泄の自立に向けた支援に努めている。	排泄チェック表を用い、個別の排泄状況の把握をするともにカンファレンス等にて、トイレでの排泄を大切に支援に努め、声かけや誘導をしている。乳製品や芋類、水分ゼリー等も用いて、自然排便となるような働きかけをしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便把握を個別に行っている。個々に応じた予防に取り組み、食材や水分量・乳製品・運動等により、自然な排便となるよう支援している。排便困難な方は、主治医に相談し指示を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午後お湯をはり、入浴できるようにしている。必ず職員が介助し安全に入浴を楽しむことができるよう支援している。重度化に伴い職員2人にて対応の方も数名いる。入浴剤や菖蒲・柚子湯の演出も季節に合わせて行い、入浴後個別で保湿乳液使用支援もしている。	毎日午後より入浴できるようにし、希望や体調等に応じて、週3回程の入浴ができるよう柔軟な支援を行っている。利用者の状況により2名での支援や入浴後の保湿にも気を配っている。季節によって菖蒲湯やゆず湯等の楽しめる演出をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースのリビングで過ごす方がほとんどだが、体調や気分によって自室にて休息できるよう声かけや見守りを行っている。日中の活動を促し生活リズムを整えながら、夜は安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・目的・副作用等を理解し、薬の管理及び服薬時は必ず職員が関わり、確実に服薬して頂けるよう支援している。薬の追加・変更時はもれないよう職員全員が情報共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴や興味のある事を大切に、職員と一緒に習字や生け花・散歩・干し柿作りなどを楽しみ、充実した毎日を過ごしてもらえよう支援している。また、食器拭きや洗濯物たたみなど出来る事は無理のない範囲で力を発揮してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人おひとりの希望により職員が付き添い散歩や買い物を楽しんだり、庭や病院敷地内を散策したりと外出支援を行っている。また事業所縁側で茶話会や花火をして外気に触れて頂くようにしている。季節毎に花見や地域の祭りに出かけその際には法人車輛を使用し法人職員やボランティアの方の応援もある。ご家族との外出にてご自宅の様子を確認し昼食を共にされる方も数名おられる。	コロナ禍で外出の機会が減ってきているが、マスク着用など感染対策をし、近くのストアまで職員と一緒に買い物に出かけたり、法人の病院受診を兼ねて散歩されたりしている。事業所の縁側では日光浴や茶話会等をして、季節ごとの庭の花木や鳥の声を聴きながら外気浴を楽しんでいる。クリスマスに向けてイルミネーション装飾をする予定にしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員がお金を管理する事は現状では難しく、利用者間でのトラブルを防ぐ為にも、ご家族からお金を預かり本人希望時必要に応じてお金を使えるようにしている。個人別出納帳にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話を使用できるようにしている。友人や家族に電話される方もいる。手紙のやり取り支援や、毎年年賀状は全員が数枚ずつ出せるよう職員と一緒に作成している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造平屋建てで高齢者に馴染みやすいよう建具や照明も和風の物で統一し、落ち着いた佇まいになっている。中庭を囲んで居室・リビングがあり、常に花や木々が楽しめ小鳥やご近所の猫の姿も見られる。廊下にも談話コーナーを設けている。季節を感じられるよう生花を絶やさないようにしている。清潔な心がけ臭い対策には力を入れている。	木造の平屋づくりで、共用の空間には障子の建具や照明も和風で統一し、天井の大きな梁と消火栓用のパイプも木と同色にしてあり、落ち着いた佇まいである。廊下には生活の様子や行事の写真が掲示され、談話コーナーでの語らいもある。縁側やリビングは日当たりも良く、開放感のある環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望で朝食後中庭が臨める廊下にて日向ぼっこする方、リビングのソファに座り数人で談笑したり、廊下の談話コーナーで職員と話しをしたりと共用空間での居場所も工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人馴染みの家具や仏壇・家族写真等を配置し、本人作の習字やパッチワーク・水彩画等を飾り付け、各居室が個性豊かで居心地の良い空間となっている。毎朝職員が掃除機をかけベットメイキングをし、快適に過ごして頂けるよう配慮している。	居室には馴染みの家具や仏壇もあり、手作りの小物や思い出の品が置かれ、個々の生活感があり、居室内の清掃にも気を配り、心地よく過ごせる空間となるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等には手すりを配置し、居室及び共用スペースに障害物になるような家具等ないか常に確認し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。トイレや居室の場所がわからなくなる方もいるので、分かりやすく表示している。		